

リスク（返済猶予）に頼らない事業再生のすすめ

（〇〇〇〇セミナー / 主催：〇〇〇〇）

講演の要旨

不良債権となった企業を再生するにあたり返済猶予がなされる場合が少なくない。金融円滑化法が施行されていた3年間は顕著であった。しかし、全ての企業が返済猶予で再生できるものではない。早い段階で債務を圧縮できた企業と、いつまでもズルズルと返済不能な債務が重荷になっている企業とでは、正常な競争ができない。返済猶予では再生できない場合の対策を伝授する。

講演の概要

- 1、金融円滑化法の功罪
 - ・法の趣旨
 - ・債権者はどのように行動したか
 - ・債務者は再生できたか
- 2、事業再生とは何か？
 - ・適正な負債
 - ・返済能力とは
 - ・納得する利得配分は
 - ・インセンティブの確保
- 3、リスク（返済猶予）で良いのか？
 - ・リスクの種類
 - ・リスクは先送りにすぎない
 - ・事業再生はリスクでは無理である
- 4、再生可能か否かの判断（債務者の視点から）
 - ・甘い期待をしていないか
 - ・利益を確保できるか
 - ・資金繰りが可能か
- 5、破綻処理か再生か（債権者の視点から）
 - ・継か清算かは債権者次第
 - ・差押えをするか
 - ・競売をするか
 - ・破産申し立てをするか
- 6、どうすれば良いのか
 - ・法的整理より私的整理
 - ・情報の非対称性の解消
 - ・抵抗勢力を作らない
 - ・第二次納税義務
 - ・詐害行為に注意する
 - ・リスク終了時の金融機関の姿勢に配慮する
 - ・保証協会の代位弁済
 - ・保証人の保証債務を最小限に抑える
 - ・事業譲渡や債権譲渡で再生を図るしかない

資料 ・専用レジュメ

参考書 ・『リスク（返済猶予）に頼らない事業再生のすすめ』（ファーストプレス刊）

講師：高 橋 隆 明 **URL**：<http://www.chiyoda-cmt.com>

略歴：㈱千代田キャピタルマネージメント代表取締役。不動産鑑定士・税理士。博士(経済学)・博士(経営学)。1955年東京生まれ。78年早稲田大学法学部卒業、大手自動車製造会社に本社採用で入社。生産管理を担当の後、損害保険会社に転籍。国際業務部門で活躍し、社命によりドイツに留学。帰国後、再度の社命によりイギリス、フランス、スペイン、イタリア等ヨーロッパ各国にも留学。その後、融資部に転じ審査課長、業務課長として融資実行審査、不良債権回収の責任者の職を歴任。同社を退職後、事業再生コンサルタントとして活躍。

回収責任者としての経験を活用して金融機関対策を行うとともに、別会社への事業継承などによる事業再生を成功させている。再生に関わったいくつもの別会社の社長業務も引き受けている。英語、ドイツ語の能力を活かし外資系企業との直接取引も積極的に行っており、多角的見地から再生コンサルティングを実践している。大学院（博士前期課程）で学位（不動産学）を取得し、大学の経済学部で非常勤講師を経て05年からは客員教授として実務経験を活かした指導を行っている。不動産鑑定士・税理士として税務・不動産鑑定業務もやっている。「担保評価一覧表」は実用新案登録済（第3098583号）。事業再生に関する経済学の分野における研究に対し、東洋大学から博士(経済学)の学位を授与された。さらに経営学の分野における別の研究に対し、作新学院大学から博士(経営学)の学位を授与された。

出版物：事業再生を中心に次のような多数の書籍を公表している。この他にも多くの学術論文・学会発表を行っている。

『リスク(返済猶予)に頼らない事業再生のすすめ』（平成25年5月）

『事業再生に伴い、残った借入金と会社の処理の仕方』（平成25年1月）

『どうしたら銀行に債権放棄をしてもらえるか』（平成24年4月）

『改訂版、法的整理に頼らない事業再生のすすめ』（平成23年9月）

『不良債権をめぐる債権者と債務者の対立と強調』（平成23年6月）

『本物の事業再生はこれだ』（平成22年3月）

… その他著書・論文多数